

## 施策 ( - 2 - 2 ) 地域における環境保全の推進

### 目的

有害物質や汚濁物質によって県民の健康に悪影響が生じたり、自然が持つ多面的な機能が阻害されることの無いように定期的な環境監視や事業者への指導、県民の環境学習・環境保全活動への支援などを行います。

### 成果指標と目標値

目標値(平成19年度)	現状値 (平成15年度)
環境基準の達成率	
大気 84.8 %	大気 84.8 %
水質 85.2 %	水質 79.4 %

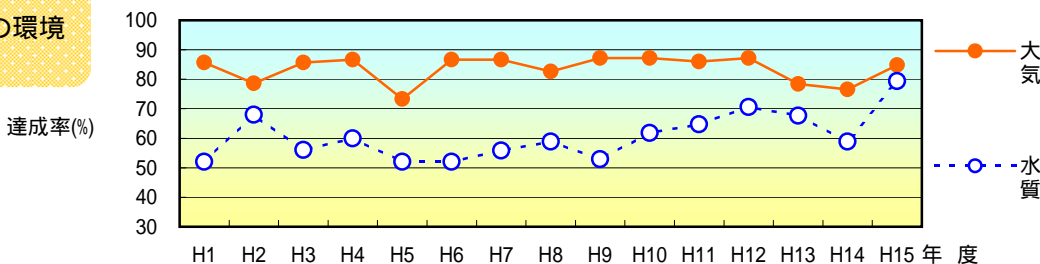
環境基準が設定されている9項目について、海外からの移流による影響を受ける光化学オキシダント以外は、ほぼ基準を達成しており、この状態を維持します。  
 有機性汚濁の指標である生物化学的酸素要求量などについて、環境基準達成率の向上をめざします。なお、宍道湖・中海においては、湖沼水質保全計画に基づく対策を進めます。

### 現状と課題

大気、水、土壌における良好な環境は、豊かな県民生活を送る上で不可欠です。大気環境や公共用水域についての定期的な監視を行い、データの公表を行っています。また、大気、水などの環境汚染の防止のため、工場・事業場の発生源に対する監視・指導を行っています。  
 大気は光化学オキシダントの項目以外はおおむね良好な環境を維持しています。水質は、健康項目についてはすべての調査地点で環境基準を達成していますが、都市部の河川や湖などでは生活環境項目（生物化学的酸素要求量などの有機性汚濁、全窒素、全リンなどの富栄養化を表す指標）の基準を達成していない水域もあります。（図表1参照）  
 特に、宍道湖・中海では環境基準を達成できない状況が続いており、平成16年度から20年度までを計画期間とする第4期湖沼水質保全計画に基づき、各種施策を総合的、計画的に推進することが求められています。  
 県では県民、事業者と一体となった環境保全の取り組みを率先実行するためISO14001（環境マネジメントシステムの国際規格）を取得し、業務による環境への影響を継続的に改善する取り組みを行っています。

資料：県環境政策課調べ

図表1  
大気及び水質の環境基準達成率



注) 大気は全ての項目についての達成地点割合  
 水質は生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量についての達成水域割合

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p><b>大気環境保全事業</b></p> <p>〔担当課〕環境政策課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - -</p>	<p>県下7か所の一般環境大気測定局及び2か所の自動車排出ガス測定局などにおける大気汚染物質等の監視やばい煙や粉じんの発生施設などの指導等により汚染物質の過度な排出の未然防止に取り組みます。</p> <p>大気環境監視事業 ばい煙・粉じん発生施設監視</p>
<p><b>水環境保全対策事業</b></p> <p>〔担当課〕環境政策課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - -</p>	<p>河川、湖沼、海域等の公共用水域及び地下水の汚濁状況の監視や事業所の指導、排出規制、生活排水対策を実施します。</p> <p>しまねの水環境モニタリング事業 工場・事業場排水監視事業</p>
<p><b>宍道湖・中海水質保全事業</b></p> <p>〔担当課〕環境政策課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - -</p>	<p>宍道湖・中海の水質を保全するため、湖沼法に基づく湖沼水質保全計画を策定し、国、関係市町村、県民及びNPO等の協力を得て、宍道湖・中海の特性に応じた水質保全対策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>宍道湖・中海水質保全計画策定・進行管理事業 湖沼環境保全に関する意識啓発事業</p>
<p><b>化学物質対策事業</b></p> <p>〔担当課〕環境政策課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - -</p>	<p>ダイオキシン類による汚染状況、発生源施設の排出状況を監視し結果の公表、発生源設置者の指導等を行います。また、他の化学物質についても排出量や移動量を把握し、公表しています。</p> <p>ダイオキシン類対策事業 P R T R対策事業</p>
<p><b>みんなで取り組む島根の環境づくり事業</b></p> <p>〔担当課〕環境政策課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - -</p>	<p>環境保全意識の啓発・高揚を図り、県、市町村、事業者、県民各主体の環境に配慮した行動を促すために、環境情報の発信、地域に根ざした活動を行う団体、NPO等への支援、次世代を担う子どもたちへの環境教育・学習などに取り組みます。</p> <p>環境保全活動助成事業 しまねこども環境学習推進事業</p>
<p><b>浄化槽適正管理推進事業</b></p> <p>〔担当課〕廃棄物対策課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - -</p>	<p>浄化槽の適正な維持管理を促進するため、新設浄化槽のユーザー教育や法定検査体制の整備、浄化槽保守点検業者等の指導を行います。</p> <p>浄化槽管理者の監視・指導等事務 浄化槽適正管理啓発事業</p>